学校長各位

千歳市教育委員会教育長 佐々木 智

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について(通知)

北海道内において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、「まん延防止等重点措置」の適用を視野に、予防に向け対策が行われているところです。

さて、本市においては、感染防止に最大限留意しながら教育活動を行ってきたところですが、4月30日から学級閉鎖措置をしている複数の学校があることや、5月の連休中にも陽性者の児童生徒が判明し、それに伴う濃厚接触者や低リスク者の認定が保健所を中心に行われております。本日、連休が明けて学校再開となっているところですが、感染力が強い変異株の流行が懸念される中、一層の警戒が求められております。

つきましては、次のとおり各学校において改めて、児童生徒、保護者や教職員への 啓発や協力を求め、学校における感染症対策を徹底してください。

記

1 全教職員による衛生管理マニュアル等の確認

「衛生管理マニュアル (2021.4.28 Ver.6)」及び学校の感染症対策について確認するとともに、3 密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な対策を徹底すること。

2 健康観察の徹底

- ・児童生徒本人のみならず、同居する家族も含めて、発熱の有無にかかわらず風邪症 状がある場合には、登校しない指導を徹底すること。
- ・児童生徒とともに、教職員も、毎日の健康観察及び登校、出勤時の健康状態の把握 を徹底すること。

3 児童生徒への指導の充実

感染者や濃厚接触者、低リスク者となった児童生徒等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、「新型コロナウイルス"差別・偏見をなくそう"プロジェクト」(文部科学省)の資料等を活用するなどして、指導を行うこと。

4 職場環境・教職員への配慮

職員室の定期的な換気、飛沫や接触感染対策など、教職員の勤務環境の整備・配慮を今後も継続するとともに、教職員の体調管理やメンタルヘルスケアに一層努めること。

5 その他

各校においては、今後も感染予防対策を再確認し、感染リスクを最大限低減させな がら教育活動を行うこと。